



# まらきら

第58号

今、ひとりひとりが...

「桜梅桃李」という言葉が好き!

それぞれ可憐に咲き使命を果たしながら人々の心を和ませてくれる花・花・花。

一人ひとりが今、居る場所で自分らしく生き、自分らしく「まらきら」と輝いていける21世紀でありたい...



11月12日~25日は

**「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です!**

**「作ろう!知ろう!パープルリボン!」にご参加ください**



「パープルリボン」は女性に対する暴力根絶のシンボルです。暴力根絶の願いを込めて、ハイトピア伊賀 1 階のボードに紫色のリボンを貼って、みんなで大きな“パープルリボン”を完成させましょう。

コロナ禍で、私たちの生活様式は一変しました。生活不安やストレスから、DV（配偶者等からの暴力）等の増加・深刻化が懸念されています。内閣府では、これまでの取組を補完しながら、DV相談体制を強化するため、「DV相談+（プラス）」を開始しており、24時間受付をしています。電話番号は、「0120-279-889」です。一人で悩まないで、まずは相談してください。

「DVは、ごく一部の人が受けている問題だ」と考えている方はいらっしゃいませんか。平成29年の内閣府の調査によると、女性の約3人に1人がDVを受けたことがあると答えています。そして、被害を受けた女性のうち約7人に1人がその暴力によって「命の危機を感じたことがある」と答えています。皆さんの周りにも、悩んでいる方がたくさんいることを知ってください。

相談機関	電話番号	受付時間(年末年始除く)
伊賀市役所こども未来課 (女性相談)	22-9609	月～金 9:00～16:00 (祝日除く)
三重県女性相談所 (三重県配偶者暴力相談支援センター)	059-231-5600	月・水・金 9:00～17:00 火・木 9:00～20:00
三重県男女共同参画センター 「フレンテみえ」	059-233-1133	火～日 9:00～12:00 火・金・土・日 13:00～15:30 木 17:00～19:00

編集・発行

伊賀市人権生活環境部人権政策課  
〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内 500 番地  
Tel.(0595)22-9632 FAX(0595)22-9666  
(令和2年11月1日発行)

編集

伊賀市男女共同参画センター情報紙「まらきら」  
編集スタッフ 岡 久美子・竹山 佐代子  
的場 裕子・三山 佳代子

# パープルライトアップ2020

11月12日～25日は「女性に対する暴力（DV）をなくす運動」期間で、紫色がシンボルカラーです。

11月12日（木）の午後5時から8時に、ハイトピア伊賀と上野城、上野市駅を紫色にライトアップします。これをきっかけに、より多くの方に「女性に対する暴力」について知っていただき、被害者に対して「ひとりで悩まず相談してください」というメッセージが届くことを願っています。

ハイトピア伊賀では、紫のリボンを貼ってみんなで大きなパープルリボンを完成させる「作ろう！知ろう！パープルリボン」を実施し、相談窓口を周知します。参加イベント「作ろう！知ろう！パープルリボン」は11月25日までです。

みなさん、ぜひご参加下さい。

- ★『ハイトピア伊賀&上野城&上野市駅  
パープルライトアップ2020』  
ハイトピア伊賀の建物北側と、上野城の南側と東側  
上野市駅をパープルライトアップします！



11月12日（木）午後5時～8時  
ハイトピア伊賀北側・上野城の南側と東側  
上野市駅 正面

- ★『作ろう！知ろう！パープルリボン』  
11月12日（木）～25日（水）ハイトピア伊賀1階



令和2年度の男女共同参画白書が発表されました。

これまで、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）における取組では、個々人の働き過ぎ防止による健康の確保や仕事と家庭の両立などに着目した取組がなされてきました。

一方、日本では女性が「家事・育児・介護」の多くを担っている現状の中で、「仕事」での働き過ぎだけでなく、家庭における「家事・育児・介護」の負担の影響も考える必要があります。共働き世帯の増加など家族の在り方が変化する中で、「家事・育児・介護」において男性が主体的な役割を果たしていくことがますます重要になっています。

### ○「家事・育児・介護」と「仕事」のバランスをめぐる推移

「家事・育児・介護時間」の推移を男女の年齢階級別に見ると、女性は30代が昭和56（1981）年以降一貫して最長、25～29歳は大きく減少しており、40代、50代、60～64歳は横ばいですが、65歳以上のみ増加傾向にあります。男性はどの年齢も10～20分弱の範囲にあったのが、平成28（2016）年では21分（20～24歳）から65分（65歳以上）の範囲で分布しています。

「仕事等時間」の推移を男女の年齢階級別に見ると、女性は25～29歳の変化が特に大きく昭和51（1976）年の3時間19分から平成28（2016）年には5時間37分と1.7倍に増加しています。平成13（2001）年以降は30代も、3時間18分から平成28（2016）年は4時間9分と大きく増加しています。男性は30代及び40代が最も長く、期間を通じて8時間20分前後で横ばいです。

共働き世帯は年々増加し、平成9（1997）年以降は専業主婦世帯数を上回り、特に平成24（2012）年頃からその差は急速に拡大しました。

女性における「家事・育児・介護時間」の減少は、晩婚化や未婚化等によるものです。結婚し子どもを持つことで、共働きであろうが専業主婦であろうが「家事・育児・介護時間」は大きくは変わっていません。むしろ、より増加しています。

### ○家族類型から見た「家事・育児・介護」と「仕事」の現状

仕事をしている人の「仕事のある日」を見ると、女性の「家事時間」は、家族類型により大きく異なるが、男性の場合は家族類型により異ならないという傾向にあります。（「単独世帯」では男女差はほぼないが、夫婦になると女性は男性の2倍以上になります。）

小さな子どもがいる夫婦で、夫の育児負担割合は約3割です。妻の育児負担は子どもの成長により軽くなるとはいえません。妻は日常的な育児（毎日・毎回）を担い、夫が限定的な場面（週に1～2回・月に1～2回等）で関わる傾向にあり、「予定管理」「情報収集」「保護者会活動」などは、妻の就業状況にかかわらず、夫の関わりは薄いです。

### ○より良いバランス・分担に向けて

第1子の妊娠・出産を機に仕事を辞めた理由は、「子育てをしながら仕事を続けるのは大変だったから」が最も高く、過半数を占めています。介護と仕事の両立については、介護が必要な親の有無にかかわらず、男女ともに7割以上が不安を感じています。（40～50代の就労者）

「家事・育児・介護」の負担が女性に偏り、生活満足度等への影響、就業継続や仕事との両立の難しさにつながっている状況を改善するには、男性に期待されている「仕事」の在り方や男性自身の「仕事」への向き合い方の変革と併せて、男性の「家事・育児・介護」への参画を進めていくことが必要です。また、家庭内で分担するのみならず、担い手の多様化や多様な外部サービスの活用等も重要です。



（男女共同参画係）